2

# 長春閣鑒賞

第二集

# 長春閣鑑賞

第二集

# 長春閣鑑賞第二集目次

## 第一　烏窠禪師圖　祥啓筆　雙幅之一

掛幅　紙本著色　竪一尺六寸四分　横一尺三寸一分

賢江祥啓は鎌倉建長寺の書記たり、故に啓書記と呼ぶ、その居に扁して貧樂齋といふ、尤も畫を好み、佛像人物山水雜畫皆な一家を成す、嘗て京師に入る、藝阿彌その畫高趣あるを賞し、招きて其の家に到り、悉く相府藏する所の畫本を出して之に觀す、故を以て筆勢益進む、その筆に成れる禪宗諸師圖、現に人間に散在す、この集載する所の烏窠と黃龍とは其中の二幀なり、今は裁して雙幅となす、按ずるに唐の杭州烏窠道林禪師は秦望山に居る、其地長松あり、枝葉繁茂、盤屈して蓋の如し、遂にその上に棲止す、鵲あり、其側に巢ふ、故に時人之を烏窠禪師といひ、又鵲巢和尙といふ、元和中白樂天來りて此の郡に守たり、因て山に入りて禮謁す、乃ち師に問ふて曰く、禪師住處甚だ危險なりと、師曰く太守危險尤も甚しと、曰く、弟子の職、江山を鎭す、何の險かあらん、師曰く、薪火相交り、識性停らず、險に非ずといふべけんやと、白遂に禮をなす、此の圖卽ち之を畫きしなり。



## 第二　黄龍禪師圖　祥啓筆　雙幅之一

掛幅　紙本著色　竪一尺六寸四分　横一尺三寸一分

呂巖字は洞賓、唐末に三擧第せず、偶長安の酒肆に於て仙人鍾離權に遇ひ、延命術を受く、嘗て道に黄龍山を過ぎ機禪師に謁す、黄龍見て意ふに必ず呂公ならんと、誘ひて進めんと欲し、聲を厲して曰く、座傍に法を竊む者ありと、呂毅然として問ふ、一粒粟中に世界を藏し、半升鐺內に山川を煑る、且らく道へこの意如何と、龍指して曰く、這の守屍鬼と、呂曰く、囊に長生不死の藥あるを爭奈せんと、龍曰く、饒ひ八萬劫を經るとも、終に是れ空亡に落つと、呂薄訝し劍を飛して之を脅す、劍入ること能はず、遂に再拜して指歸を求む、龍詰りて曰く、半升鐺內に山川を煑るは卽ち問はず、如何なるか是れ一粒粟中に世界を藏すと、呂言下に頓契し、偈を述べて曰く、棄却瓢囊摵碎琴、如今不戀汞中金、自從一見黄龍後、始覺從前錯用心と。



## 第三　拾得圖　可翁筆

掛幅　紙本水墨　竪三尺五分　横一尺二寸一分

釋可翁宗然は南浦明の法嗣たり、筑後の人なり、文保初年、元に渡り留ること十年、歸りて筑の崇福寺に主たり、後に洛の萬壽、建仁に移る、又泉州の禪通寺を創め、第一世となる、晩に東山天潤庵に退居す、貞和元年四月廿五日寂す、勅して普濟大聖禪師と諡す、是れ即ち宗然可翁なり、又別に良全可翁あり、海西人良詮も亦可翁と稱す、宗然畫を能くせしこと載籍に見えざれども、禪僧往々墨戲を試む、畫蹟なしといふべからず、良全並に良詮に至つては明に欵文の存するものあり、乃ち或は三者を以て同一人となし、或は各異るとなす、互に據る所あり、恣に臆斷を加へ難し、但だ室町時代の初期に當りて當代の漢畫、即ち宋元の新樣式を輸入せし可翁と號する畫師ありしことは疑ふべからず、この執箒の拾得、また可翁の印あり、恐くもと披經の寒山と對幅をなせしものなるべし。



## 第四　水上觀音圖　傳明兆筆

掛幅　絹本著色　竪三尺三寸二分　横一尺九寸五分

僧吉山、字は明兆、淡路の人なり、出家して山城の東福寺に入り、大道に事ふ、雅より圖畫を好む、大道甚だ之を戒む、師自ら謂へらく、道路に棄てらるゝ者は敝屣なり、今我大道に棄てらる、何ぞ敝屣に異らんと、是より破草鞋と號す、嘗て大道の出づるを候ひ、不動尊を畫く、絕妙眞に逼る、大道歸りて之を見、その至藝に感じ、これより敢て禁ぜざりしといふ、應永中東福寺の殿司たり、南明院に住す、因て兆殿司と稱す、李龍眠顏輝の畫風を悅び、最も佛像人物を能くし、傍ら山水花鳥に及ぶ、その東福にありて畫く所の釋迦涅槃、五百羅漢等の圖、今現に存す、咸な鉅幅大作、洵に一代の偉觀たり、永享三年八月二十日寂す、壽八十。

本年三月八日二十日[illegible]

[illegible]

第四圖　木下藤吉郎　[illegible]

[illegible]　絹本著色　縱二尺三寸二分　橫一尺九寸五分



## 蝦蟇仙人圖　明兆筆　三幅對之左
## 第五　白衣觀音圖　明兆筆　三幅對之中
## 鐵枴仙人圖　明兆筆　三幅對之右

掛幅　紙本著色　各竪三尺二寸七分　横一尺四寸三分五厘

明兆屢好みて白衣觀音を畫く、また知恩寺所藏の顏輝の筆と傳ふるものに倣ひて、鐵枴、蝦蟆の兩仙を畫く、今現に東福寺にあり、この畫は彼と圖樣異れども、また破草鞵の印あるによりて、明兆の筆なるを知る、按ずるに李鐵枴は質もと魁梧なり、早く道術を得たり、一日將に李老君の約に華山に赴かんとす、その徒に囑して曰く、吾が魄此にあり、若し遊魂七日にして返らずんば、汝甫めて吾が魄を化すべしと、徒、母の疾を以て急に歸らんと欲し、六日にして化す、七日に至りて鐵枴果して歸る、魄を失ひて依る所なし、乃ち一餓莩の尸に附して起つ、故に形質跛惡となれり、又蝦蟇仙人、は我邦に傳へて劉海蟾なりといふ、今海蟾の傳を按ずるに別に蝦蟇に關することなけれども、別に劉海と云へるもの蝦蟇を呼びたる記事あり、此の海と海蟾とは元來同一人の傳稱を異にしたるものなるべし、且つ彼の仙傳道術の書を讀むに蝦蟇の靈を說くもの甚だ多し、畫家が一個の蝦蟇仙を架空構成するを妨げざるのみ。



## 第六　武陵桃源圖　岳翁筆　雙幅之左
## 　　　李白觀瀑圖　岳翁筆　雙幅之右

掛幅　紙本淡彩　各竪三尺七寸三分　横七寸一分

本朝畫史にいふ、岳翁は世姓を知らず、蓋し畫僧か、夏珪を學び、能く淡彩山水を畫く。周文に似たり、或は周文の別號なりといふ、未だ其の實否を知らずと、この雙幅、岳翁の印あり、行筆疎宕、潑墨尤も妙、珍賞すべし、按ずるに武陵桃源は陶淵明の記する所に出づ、その略にいふ、晋の太康中、武陵の人、魚を捕り、谿に縁て行く、忽ち桃花林に逢ふ、漁人之を異み、前行するに林盡きて山を見る、山に小口あり、髣髴として光あるが如し、船を捨て歩して入る、初め極めて狹し、行くこと數十歩にして豁然開朗、邑室連接す、往來男女の衣著、悉く外人の如し、自らいふ、先世秦の亂を避け、妻子を牽ゐて此に來り、遂に外間と隔絶すと、漁人出でゝ大守に白す、大守人を遣して之を尋ねしむ。迷ふて復た路を得ずと、又唐の李白屢、匡廬に遊ぶ、詩數首あり、其の一にいふ、日照香爐生紫煙、遙看瀑布挂長川、飛流直下三千尺、疑是銀河落九天と、後人畫いて廬山觀瀑の圖を爲る。

[illegible]

[illegible]可[illegible]

[illegible]

[illegible]

第六　[illegible]

[illegible]



## 第七　山水圖　傳周文筆

掛幅　紙本淡彩　竪二尺九寸一分　横九寸九分

僧周文は春育と稱す、京都相國寺にありて都司たり、嘗て江州山上永源寺に居りしを以て、又越溪周文の印を用ふ、その畫は如雪の指授を受け、出藍の譽あり、淡彩山水人物花鳥は馬遠、夏珪、顏輝の法を用ひ、墨畫は牧溪、玉澗の奧を極む、興元龍嘗て評して曰く、胸に王吳を吞み、眼に韋郭を睨む、畫中の三昧手なりと、溢美の言に似たりと雖も、然れども當代よく支那北宗畫の正派を傳ふるもの、此の人を措て他に求むべからず、その同時諸人に推重せられしこと知るべし、その後雪舟、小栗、狩野一族の徒、各機軸を出すと雖も、始め皆な周文を以て楷梯となし、宋元の堂奧に上るを得たるなり。



第八　山水圖　傳周文筆

掛幅　紙本淡彩　竪四尺一寸五分　横二尺三寸一分



周文筆
法眼永真識之

第九　山水圖　傳周文筆　雙幅

掛幅　絹本淡彩　各竪二尺九分　横一尺一寸一分

清 謝 絹本着色 各竪三尺六寸 横一尺一寸

圖弍 山水圖 静嘉文庫 藏





## 第十　布袋和尚圖　赤脚子筆

掛幅　紙本淡彩　竪二尺八寸八分　横一尺二寸五分

畫史を按ずるに曰く、僧寒（寒或は堪に作る）殿主は赤脚子と號す、東福寺に居る明兆を師とし善く佛像人物を畫く、而して終に兆に及ばずと、又或は赤脚子を以て明兆の別號とするものあり、或は靈彩、一に赤脚子と號すといふものあり、今赤脚子の印あるものを取りて明兆及び靈彩の作に較するに畫風皆な合はず、恐くは赤脚子は別に是れ一人にして、寒殿主の號といふもの、或は當を得たるに近からんか、此の布袋圖には上に梵竺仙の賛あり、竺仙梵僊は元の明州象山縣徐氏の子なり、出家の後古林和尚に參して得る所あり、明極の我が朝聘に應ずるや、師を挽て東來し、元德元年六月を以て同く太宰府に著く、師鎌倉にありては建長、淨妙、淨智等を董し、京師にありては南禪に住す、朝幕の歸嚮頗る深し、貞和四年七月十六日寂す、壽五十七、臘三十九。



# 第十一　達磨大士像　傳曾我蛇足筆

掛幅　紙本墨畫　竪三尺六寸　横一尺二寸六分

曾我蛇足軒宗譽はまた夫泉宗丈と稱す、曾我周文の子也、越前の朝倉氏に仕へ、世々武臣たり、好みて山水人物花鳥を畫く、氣韻蕭疎、繩墨に拘らず、後に一休和尙に從ひ、禪法を修む、故にその畫一休の讃あるもの多し、文明十五年十一月十七日歿す、按ずるに曾我氏系譜甚だ考へ難し、或は夫泉宗丈を以て宗譽に別つものあり、或はこの宗譽以外、別に一個の宗譽を設くるものあり、今は姑く堀氏名畫傳の說に從ふ、この達磨像は卽ち蛇足の筆と傳ふるものにしてまた一休の讃あり、紫野大德寺第四十七世宗純、字は一休、後小松天皇の孽子なり、幼にして出家し、大德寺の華叟宗曇に參し、德望頓に高し、遂に華叟に嗣ぎて大德寺に住す、文明十三年十一月廿一日寂す、壽八十八。


東土西天空弄神
半身形像現全身
少林中坐成何事
香至王宮梅柳春
前龍寶山大德禅寺順一休天下老和尚謾題

## 第十二　柳堤放牛圖　傳小栗宗丹筆

掛幅　紙本淡彩　竪二尺二寸二分　横一尺二寸

小栗宗丹、名は助重、小二郎と稱す、常陸小栗城主滿重の子なり、滿重亡び、助重逃る、後に京師相國寺に入りて僧となり、宗丹と稱し、又自牧と號す、寛正五年正月歿す、年六十七、雅とより畫を好み、山水花鳥種種妙に臻る、この柳堤放牛圖は賛に文成外史牛圖とあり、文成外史の何人なりや固より明ならず、暫く傳説に從ひて宗丹の筆となすのみ、若しその畫技に至りては、落筆蕭疎、尤も淸警挺拔の致あり、畫史に所謂煙雲變滅、林泉點綴、自ら天成の趣あり、周文よりも潤にして雪舟よりも柔なりとは、當れるものあるが如し、上に龍派、淸播、宗沅三僧の題詩あり、龍派、字は江西、豩庵と號す、建仁寺に出世し、南禪寺に遷る、文安三年寂す、壽七十二、淸播、字は心田、春耕又聽雨と號す、建仁、南禪を司る、文安四年寂す、壽七十三、宗沅、字は南江、漁菴と號す、相國寺に居る、始め江西に參し、後に一休に從ふ、寛正四年寂す、壽七十七。



# 第十三　花鳥蟲魚圖　小栗宗栗筆　十二幀之內

掛幅　絹本著色　竪一尺六寸二分　横一尺一寸

永納畫史にいふ、小栗宗栗は、或は宗丹の子なりといふ、未だ詳ならず、亦た周文の法を得其の學を世〻にす、然れども風致なし、近ろ胡人乘馬の圖を觀る、畫後に李安忠の筆に倣ふと書す、李安忠の骨氣ありて甚だ佳なり、余之を若州の人に聞くに、彼の地宗栗の筆跡多しといへり、故ありて彼の地に住せしか、晩年には大德寺に寓居せりと、此の十二幀の花鳥蟲魚皆な藝愛の印あり、永納以來この印あるものを以て定めて宗栗の筆となす、蓋し據る所ありて然りしならん、その畫は卽ち宋朝の院體に基き、更に疎豪の致を加ふ、傅彩穠至、落筆矯健、尤も生動の趣ありて、重厚の氣を失はずまた翩翩たる寫生家に非るなり。



第十四　花鳥蟲魚圖　小栗宗栗筆　十二幀之內

掛幅　絹本著色　竪一尺六寸二分　橫一尺一寸



第十五　花鳥蟲魚圖　小栗宗栗筆　十二幀之內

地袋　絹本著色　各竪一尺六寸二分　横一尺一寸

第十五　花鳥畫帖圖　小栗宗栗筆　十二幀之內

畫帖　絹本著色　各竪一尺六寸二分　横一尺二寸





## 第十六　秋菊圖　雪舟筆

掛幅　紙本水墨　竪二尺五寸四分　横七寸六分

表裝　一文字縹地古金襴　中紫地印金　上下紬地古金襴

僧雪舟、名は等楊、俗姓小田氏、備中赤濱の人なり、幼にして同國寶福寺に入りて僧となる、天性畫を好み、經卷を事とせず、壯年にして京師相國寺に入り、又鎌倉建長寺に遊ぶ、應仁元年足利氏の遣明船に從ひて明に入り、親しく名山大川に遊び、四明山に登りて天童第一座となる、明主その畫を喜び、勅して禮部院の壁に畫かしむ、又明人の請に應じて富士、三保、淸見の三景を畫く、明に留ること三年、文明元年歸朝す、豐後府内に天開圖畫樓を起し、又周防山口の雲谷寺に住し、因て雲谷を以て號となす、後山口を去りて石見の大喜庵に居る、永正三年八月八日寂す、歲八十七、その畫は尤も山水に長じ、南宋諸傑の畫法を承けて、別に一家を成す、その妙處に至つては之を天性に得て、人の追隨を許さず、人物、花鳥倶に逸品に入る、後世貴びて畫聖となす。

[illegible]

山水に長じ南宋諸家の畫法を承けて更に一家を成す[illegible]

山口を去りて石見の大喜庵に寓し、永正三年八月八日歿す、歳八十七[illegible]

國内に天開圖畫樓を造り、又周防山口の雲谷庵に[illegible]

に諸國に遊びて富士三保清見の三景を畫き[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

款印　一文字[illegible]

紙本水墨　竪一尺三寸四分　横七寸六分

第十六　[illegible]圖　[illegible]筆



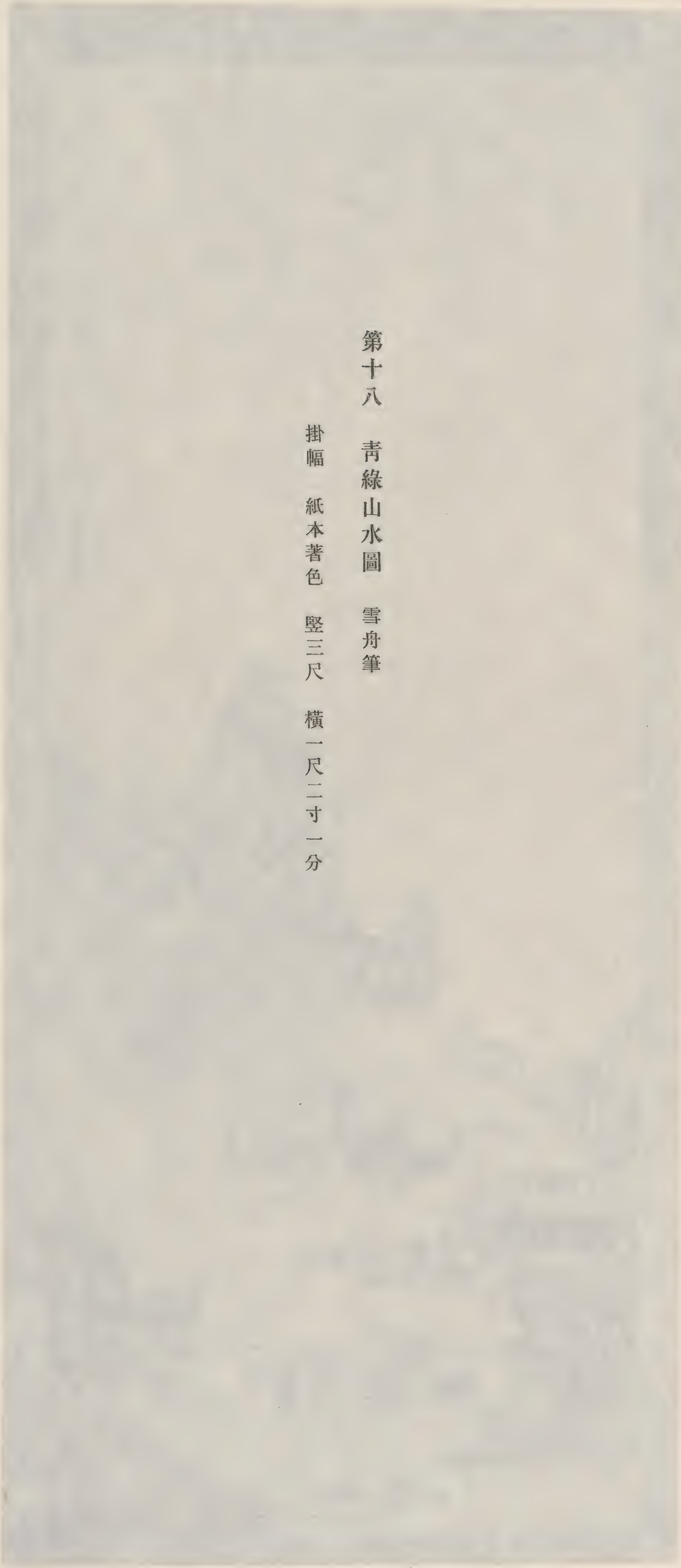
第十七　山水圖　雪舟筆

掛幅　紙本淡彩　竪三尺二寸八分　横一尺一寸三分

附錄　理水新篇　第二号三十八年　第一分一至三頁

第十七　山水篇　第四期





第十八　青綠山水圖　雪舟筆

掛幅　紙本著色　竪三尺　横一尺二寸一分


雪舟八十一歳

## 第十九　毘沙門天像　雪舟筆

掛幅　紙本淡彩　竪三尺四寸四分　横一尺三寸九分

雪舟の畫跡は墨畫山水に於て最も其の神妙を萃む、然れども道釋人物花鳥また決して餘子に劣るものにあらず、茲に掲ぐる毘沙門天像の如きは、其の佛畫の一例にして疎筆を以て描き出し、左に寶塔を持ち、右に三叉戟を執り、夜叉を踏みて立てる忿怒の形相は、最も颯爽淋漓の致を極め、逸氣全幅に飛動せるを見る、もと狩野家の舊藏に係るといふ、日清戰役の際、廣島の行在に於て玉座の壁間に掲け親しく　先帝の睿覧に供し奉りたるものなり、按ずるに雪舟屢毘沙門を畫きしと見え、此の他に遺作世に存せり、蓋し毘沙門は護伽藍神として、禪家も亦た崇拜する所なればなり、而かも之を畫くに猶ほ多く水墨を用ひて、甚しく丹青を假らず、以て禪僧の好尚が此の天部像にまで影響せるを曉るべし。

[illegible]

紙本淡彩　竪二尺四寸四分　横一尺三寸九分

第十五　毘沙門天像　[illegible]



第二十　墨梅圖　雪舟筆

掛幅　紙本水墨　竪三尺三分　横一尺三寸七分


雪舟圖

第二十一

文殊菩薩像　雪舟筆　三幅對之左

釋迦如來像　雪舟筆　三幅對之中

普賢菩薩像　雪舟筆　三幅對之右

掛幅　絹本著色　各竪三尺八寸　橫一尺六寸六分





## 第二十二　拾得圖　秋月筆　雙幅之左
## 寒山圖　秋月筆　雙幅之右

掛幅　紙本水墨　各竪四尺七寸二分　横二尺三寸九分

僧等觀、秋月と號す、本姓は高城氏、世〻武門にして薩州の太守に仕へ、權頭と稱す、後剃髮して僧となり、周防の雲谷寺に入る、因て雪舟を師とし畫を能くす、乃ち師に隨ひ明に入る、故に自ら入唐秋月と稱す、明應元年又薩に歸り、遂に加治木に歿すといふ、思ふに雪舟の後雲谷一派、能く宗風を播くと雖も、その正統を傳へたるものを求むるときは、終に秋月居士を推さゞるを得ず、永納乃ち評していふ、能く師の所傳を得たりと雖も聊か已が意を出す、而して水墨雜畫に長ず、標格清秀にして諸徒に勝れり、故に秋月の畫く所にして印なき者は、世人誤つて雪舟の筆となす、その潑墨たる、筆愈〻簡にして氣愈〻壯、品目甚だ高しと、此の寒山拾得圖は其の筆に係る、また甲午の役に、廣島に於て　天覽を賜ふ所なり。





## 第二十三　楊柳水閣圖　雪村筆

掛幅　紙本淡彩　竪二尺八寸五分　横一尺一寸八分

僧雪村、名は周繼、鶴船老人と號す、常州部垂田村の人、佐竹氏の一族なり、薙髪して曹洞宗の僧となる、永納の畫史に曰く、性畫を好み、雪舟の筆法を慕ひ、終に師弟の義を約す、學ぶ所天眞を失はず、潑墨雅淡、務めて華藻を去り、大抵略ぼ新意を出す、筆を用ふること狂逸にして奇思あり、山水に長じ、人物花鳥之に次ぐ、雪舟の徒弟居多なれども、繼は其の左にあり、聲聞獨り高し、或は謂ふ、雪舟は西邊にあり、雪村は東極に居る、未だ曾て面せず、只だ畫跡を見て師弟となる、故に相似ずと、但だ倭畫を作らず、とその歿年詳かならざれども長壽にして元龜の頃まで生存せしものゝ如し、この水閣の圖、構局雄拔、落筆蒼健、尤も鶴船老翁の面目を窺ふに足る。



## 第二十四　觀音拜塔圖　傳雪村筆

掛幅　紙本著色　竪二尺九寸一分　横七寸八分

畫聖雪舟の後、その法燈を傳ふる者多し、然れども東國に個の周繼雪村あり、雄鷙桀鷔、卓然不群、雪舟の衣鉢を襲ぐと稱すと雖も、必ずしもその門庭に依傍せず、天成の畫才を以て手に信せて拈し來りて、却つて是れ頭頭雪舟が眞實根柢なるに至りては、遂に餘子をして顏色なきに至らしむ、茲に掲ぐる觀音大士雲中出現の寶塔を拜する圖は、欵識の證すべきものなしと雖も、舊と狩野家に傳はりて雪村の筆といへり、思ふに藤原鎌倉の佛畫は必ずしも論せず、當代畫僧の手に出でし觀音像の類は多く墨畫より成れり、然るに此れは著色を以て之を出す、已に運思の妙を窺ふに足る、況んやその布置は警拔にして、筆を行ること暢達、加ふるに傳彩の流麗瀟脱なるを以てす、全く佛畫の窠臼を脱盡して、前人の谿徑を籠罩するものと謂ふべく、卽ち老雪舟の靈腕を倩ひ來るも、亦た以て加ふる蔑きを覺えしむ、雪村といへる傳説は信ずべきが如し。



## 第二十五　達磨大士像　傳雪村筆

掛幅　紙本水墨　竪三尺一寸三分　横一尺三寸九分五厘

傳燈錄を按するに、達磨の示寂は後魏孝明帝太和十九年十月五日なり、其年十二月二十八日熊耳山に葬る、後三歳、魏の宋雲、西域に使し、廻りて師に葱嶺に遇ふ、手に隻履を携へ、翩翩として獨り逝くを見る、雲問ふ、師何くに往く、師曰く西天に去ると、又曰く、汝が主既に世を厭へりと、雲之を聞き、茫然として東歸し、復命すれば、卽ち明帝已に登遐し、孝莊位に卽けり、雲其の事を具奏す、帝卽ち壙を啓かしむるに、唯だ空棺に一隻の革履存するのみ、擧朝之れが爲めに驚嘆し、詔を奉じて遺履を少林寺に取りて供養すと、是れ隻履達磨像の由來なり。



## 第二十六　四睡圖　眞藝筆

掛幅　紙本水墨　竪一尺一寸三分　横二尺六寸五分

眞藝は中尾氏、藝阿彌と稱し、學叟と號す、眞能の男なり、足利將軍義政に仕へて、童朋たり、畫史に曰く、吾仙人を畫ける屏風を觀るに、筆法眞能に似て、稍、氣韻あり、近ろ若州の古寺に於て萬壽寺の桂詰が、眞相の筆する所の八景畫軸に跋せるを觀る、其の詞にいふ、能の子藝、藝の子相、精妙皆な世に傳はる、三世家業胥ひ繼ぐは罕なりとなすと、この四睡の圖は卽ち藝阿彌の筆に係る、所謂四睡とは天台國淸寺の豐干禪師と、その常に從へる所の虎と、寒山と、拾得と、四者皆な睡るをいふ、個中具さに禪教の妙理を寓す、蓋し又宋朝禪宗興隆の後、盛に世に行はれたる佛畫の一種にして、宋元の畫師多く之を畫く、皆な水墨減筆より成る、この作卽ち之に倣ひしものなり。

第二十六　[illegible]

[illegible]

[illegible]

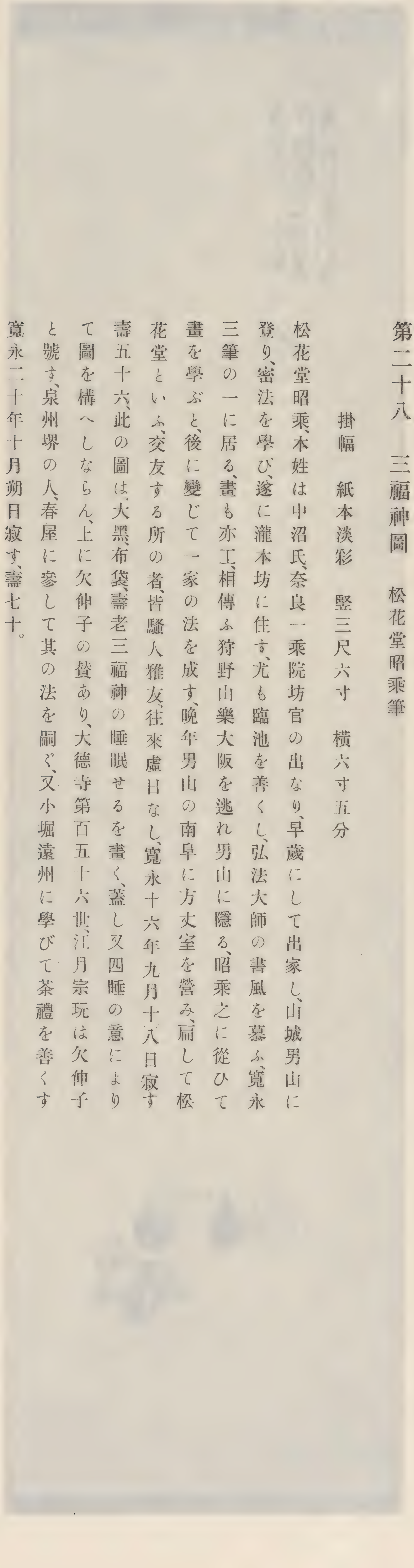


## 第二十七　山水圖　眞相筆

掛幅　紙本水墨　竪二尺九寸　横一尺四寸一分

眞相は相阿彌と稱し、鑑岳、又松雪齋と號す、祖父と相繼ぎて將軍義政に仕へ、童朋たり、造庭書畫詩歌挿花香茶の技に通じ、尤も鑑畫に長ず、その畫山水人物花鳥、專ら牧溪を主とし、潑墨濃淡、淸雅愛すべし、この山水圖は、恐くは瀟湘八景を畫きたる雙幅の一なるべし、卽ちこの幅には瀟湘夜雨、平沙落雁、江天暮雪、洞庭秋月の四景を寫す、按ずるに瀟湘八景とは、之に遠浦歸帆、山市晴嵐、煙寺晩鐘、漁村落照を合せて謂ふものにして、北宋の宋廸の創めて畫く所に出づ、好事者往往にして之に倣ひ、遂に流風をなす、もと時處を異にしたる別個の風景なれば、各、別幅に畫くべきを、後には裁して雙幅に畫き、或は一幅中に悉く八景を寫すものあり、此くの如きは竟に一種の遊戲に墮するを免れずと雖も、特に構局の苦心に於て學ぶべきもの少なからず。





## 第二十八　三福神圖　松花堂昭乘筆

掛幅　紙本淡彩　竪三尺六寸　横六寸五分

松花堂昭乘、本姓は中沼氏、奈良一乘院坊官の出なり、早歳にして出家し、山城男山に登り、密法を學び、遂に瀧本坊に住す、尤も臨池を善くし、弘法大師の書風を慕ふ、寛永三筆の一に居る、畫も亦工、相傳ふ狩野山樂大阪を逃れ男山に隱る、昭乘之に從ひて畫を學ぶと、後に變じて一家の法を成す、晩年男山の南阜に方丈室を營み、扁して松花堂といふ、交友する所の者、皆騷人雅友、往來虛日なし、寛永十六年九月十八日寂す壽五十六、此の圖は、大黑、布袋、壽老三福神の睡眠せるを書く、蓋し又四睡の意によりて圖を構へしならん、上に欠伸子の賛あり、大德寺第百五十六世、江月宗玩は欠伸子と號す、泉州堺の人、春屋に參して其の法を嗣ぐ、又小堀遠州に學びて茶禮を善くす寛永二十年十月朔日寂す、壽七十。



## 第二十九　扁鵲像　傳狩野正信筆

掛幅　紙本著色　竪三尺七寸　横一尺五寸

狩野正信は始め四郎次郎と稱し、後大炊之助と改め、越前守式部大輔に任ず、晩に剃髮して祐勢（或は祐清、或は友清に作る）と號し、法眼に敍せらる、伊豆國狩野に生る、京師に入り、足利義政に仕へて近侍たり、圖畫の事を掌る、その畫は周文、宗丹に出づ、或は如拙に學ぶとも云へり、延德二年七月九日卒す、年三十七、實に狩野一族の始祖たり、この扁鵲像はもと他の神農像と雙幅をなせるものにして、狩野家の舊藏に係り、傳へて正信の畫となす、寫照の技、刻劃捶錬、自ら生彩の人に迫るを得たり、按ずるに春秋の世に秦越人といへるものあり、扁鵲と稱す、長桑君に從ひて禁方を受け、醫となりて天下を歷遊し、起死回生の妙術を以て、普く老幼の疾病を救治す、後に秦の太醫令李醯の妬む所となりて刺殺さる、後世尸視して醫祖となす。



## 第三十　渡宋天神影　狩野正信筆

掛幅　紙本著色　竪三尺二分　横一尺二寸七分

渡宋天神の傳說は入宋禪僧の作る所に出づ、その略に曰く、仁治二年聖一國師が宋の徑山の無準禪師に參して歸朝し、崇福寺に主たりし時、天滿天神その方丈に入りて禪を問ふ、國師因て示誨す、天神卽ち其夜を以て徑山に現はれ、無準に謁し、一枝の梅花を擎出す、無準問ふ、汝何人ぞと、天神答へず唯だ庭上の茀草を指す、準忽ち曰く、茀は菅なり、卽ち知る扶桑菅姓の神ならんと、天神胡跪して和歌一首を咏ず、唐衣織らで北野の神なりと袖に持ちたる梅の一枝と、且つ曰く禪師の密旨を禀けて覿面に悟解せりと、準卽ち梅花紋僧伽梨を附與す、其後文永十八年天神又承天寺に現はれ、無準より受けたる伽梨を鐵牛心和尙に托す、和尙因て宰府靈巖の傍に一堂を建て之を安置せしといふ。



第三十一　冬景山水圖　傳狩野正信筆　雙幅之右

夏景山水圖　傳狩野正信筆　雙幅之左

掛幅　紙本水墨　各竪一尺三寸三分　横八寸四分

[illegible]

第二十一

夏景山水圖　[illegible]

冬景山水圖　[illegible]




## 第三十二　虎溪三笑圖　狩野元信筆

掛幅　紙本淡彩　竪二尺六分　横二尺一寸五分

狩野元信は正信の長男なり、始の名は四郎次郎、幼にして畫を好み、十歲足利義政に畫工を以て近侍す、義政の薨後、また義澄に仕ふ、永正八年諸國を遍歷し、山川の景勝を寫して京師に還る、名を大炊之助と改む、土佐光信の女壻となり、繪所預となり、越前守に任ず、剃髮して永仙と號す、足利義晴その畫技を嘉し、法眼に叙す、世に所謂古法眼是れなり、永祿二年十月六日卒す、年八十四、元信の畫は父の親授に出づ、又博く古今を斟酌し、和漢を咀嚼し、設色水墨、兩ながらその妙を極め、遂に一大家となる、其壯年の作は筆墨謹嚴深く力を馬遠夏珪に得、晚年行筆愈疎放、尤も牧溪玉澗の寫意を尙べり、狩野氏四百年、海內の畫權を握ること、實に斯人の出でたるに由る、又按ずるに晉の僧慧遠廬山の東林寺に住す、每に客を送りて虎溪を過ぎず、一日陶潛、陸修靜と相携へて共に語り、覺えず之を踰ゆ、三人大笑す、虎溪三笑といふもの卽ち是なり。



## 第三十三　雪獅圖　狩野元信筆

掛幅　紙本著色　竪一尺三寸二分　横一尺七寸五分

宋の張文潛嘗て戲に雪獅絶句を作る、曰く、六出粧成百獸王、日頭出後便郎當、擡眉拄眼人誰怕、想汝應無熱肚腸と、好事者卽ち雪獅圖を作る、按ずるに張耒、字は文潛、柯山と號し、宛丘先生と稱せらる、淮陰の人、文を好くし、賦騷に長ず、雅より蘇軾兄弟と好し、蘇門四學士の一なり。



## 第三十四　雪景山水圖　狩野元信筆

掛幅　紙本水墨　竪一尺四寸一分　横一尺三寸五分

表裝　一文字白茶地古金襴　中萠黄地古金襴

一陽齋永納曰く、元信の畫を爲るや、温良にして細密、滋潤にして淸秀、山水人物、鳥獸花木、倶に妙處を窮め、殆んど神品に入ると、又曰く、これを羲之の書に譬ふるに、眞は鍾繇に勝らず、草は張芝に勝らず、惟だ羲之は篆隷行草を兼ねて、倶に神妙に造る、元信の畫に於ける、亦た猶ほ此くの如しと、家祖を表彰するの言、親切にして痛快なりといふべし、蓋し元信は當時に行はれたる漢畫を集めて大成し、更に參するに和畫の手法を以てしたるものにして、峭健は古祐勢に及ばず、奔放は探幽齋に劣れりと雖も、淵涵渾厚の氣、自ら人に迫るものあり、是れ餘人の及び難き所にして、又百代の畫祖たる所以なり、此の雪景山水圖、布置深穩にして、筆致老健、能くその長所を發輝せるものなり、相傳ふ、此幅もと東山殿中の舊物にして、後に石州濱田の城主松平氏の藏に入りしものなりと。



第三十五　山水圖　狩野元信筆

掛幅　紙本水墨　竪一尺六寸二分　横二尺一分

圖三十五　山水圖　宋傳李唐筆

冊頁　絹本墨畫　縱一尺八寸二分　橫二尺一寸



第三十六　山水圖　傳狩野元信筆

掛幅　絹本著色　竪一尺九分　横一尺二寸一分



## 第三十七　二十四孝圖　傳狩野之信筆

六曲屏風一隻　紙本著色　竪五尺五分　横一丈一尺三寸五分

狩野雅樂介之信は輞隱と號す、正信の二男にして、元信の弟なり、禁庭に入りて圖畫を司る、永納曰く、山水人物花鳥を善くし、極めて元信に似たり、その印なき者は、乃ち元信の畫なり、大抵能く家法を守り、風格高擧、氣韻蕭爽、而して聊か老成に乏し、然れどもその妙處は亦た至れりと、天正三年死す、年六十三、所謂二十四孝は元の郭居業が選ぶ所にして虞舜、周の曾參、閔損、仲由、剡子、老萊子、漢の文帝、董永、郭巨、蔡順、丁蘭、後漢の姜詩、江革、陸績、黃香、魏の王裒、晋の吳猛、王祥、楊香、孟宗、南齊の庾黔婁、唐の唐夫人宋の朱壽昌、黃庭堅是なり、屏風一雙に分ちて之を畫く、故實を畫いて而かも山水人物の景致を失はざる處、尤も作家が慘澹たる意匠の苦を見る。



## 第三十八　美人焚香圖　傳狩野玉樂筆

掛幅　紙本著色　竪三尺二寸二分　横一尺四寸四分

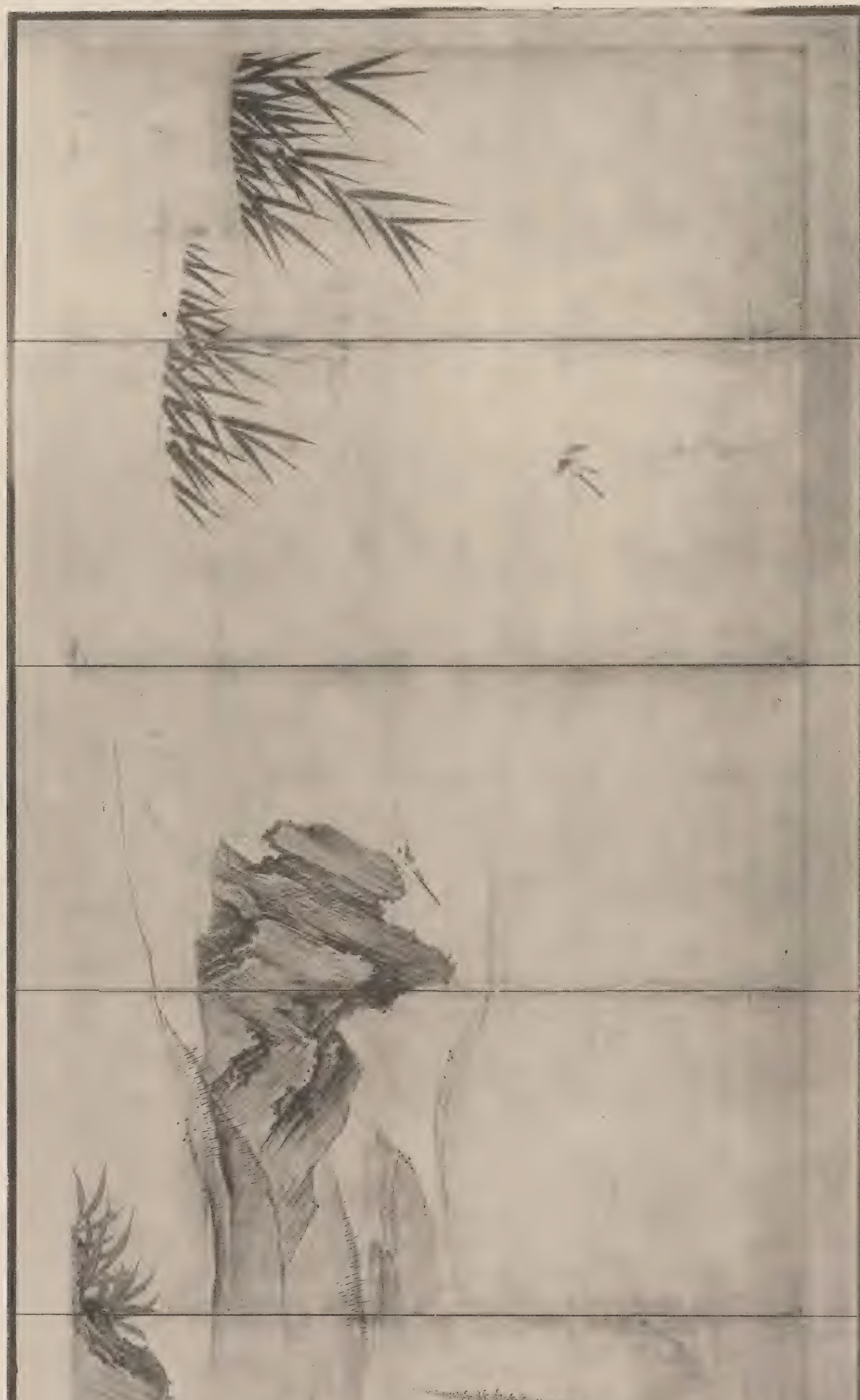
玉樂の事蹟は諸書に參見したれども、その詳細を知るに由なし、唯だ北條氏政の相州小田原に割據せしとき、兄殊牧と共に圖畫を以て之に仕へ、常に御厨屋梅閑の許に往きて繪事を問へりといへるを知るのみ、或は元信の族姪なりと傳ふれども、信を措くに足らず、但しその畫統の古法眼より出でたることは疑ふべからず、本朝畫史の如きは、卽ちいふ、筆法よく元信を學び得たり、その秀逸にして無印の者は、世人多く誤りて元信の筆となすと、此の宮女の圖は前人鑑して玉樂の作なりといふ、從ふべきに似たり、その手法に至つては、殆んど狩野氏の筆墨を以て、明人の仕女樣を學べるものゝ如し。



## 第三十九　花鳥圖　狩野永德筆　一雙之一

屏風　紙本著色　竪四尺六寸　横一丈一尺八寸二分

狩野永德は松榮の子にして、初め名を源四郎と呼びしが、後州信と呼び、又重信と改め、法印に敍せらる、織田信長に仕へて近侍となり、命によりて屢、畫筆を揮へり、殊に天正元年信長の命を奉じて、上杉謙信に送らんが爲め、洛中洛外の景及び源氏物語の屏風二雙を圖せるが如き、又同四年安土城の障壁に達腕を揮ひしが如きは、頗る著明の事歷なり、豐臣秀吉また其畫才を愛して之を遇する甚だ厚く、聚樂邸、大阪城等の障壁に彩管を揮ひて其名聲の愈、高きを致せり、されど惜むべし、天正十八年九月十四日、年齒僅かに四十八にして歿せり、世に彼れを古永德と呼ぶ、彼れは障屏の如き大畫面に筆を行るを尤も得意とし、其落想甚だ清新、其用筆頗る健實なり、此六曲屏風は卽ち彼れの遺作にして、江岸に花鳥を圖せるもの、以て其作風を窺ふに足るべく、次の群馬圖屏風、梧桐鳳凰圖屏風も亦共に古永德の筆と傳ふ、何れも其用筆雋秀勁拔にして、著色頗る麗美なり、所謂桃山期に於ける巨匠の手腕を想起せしむるに堪へたるを覺ゆ。



第四十　花鳥圖　狩野永德筆　一雙之一

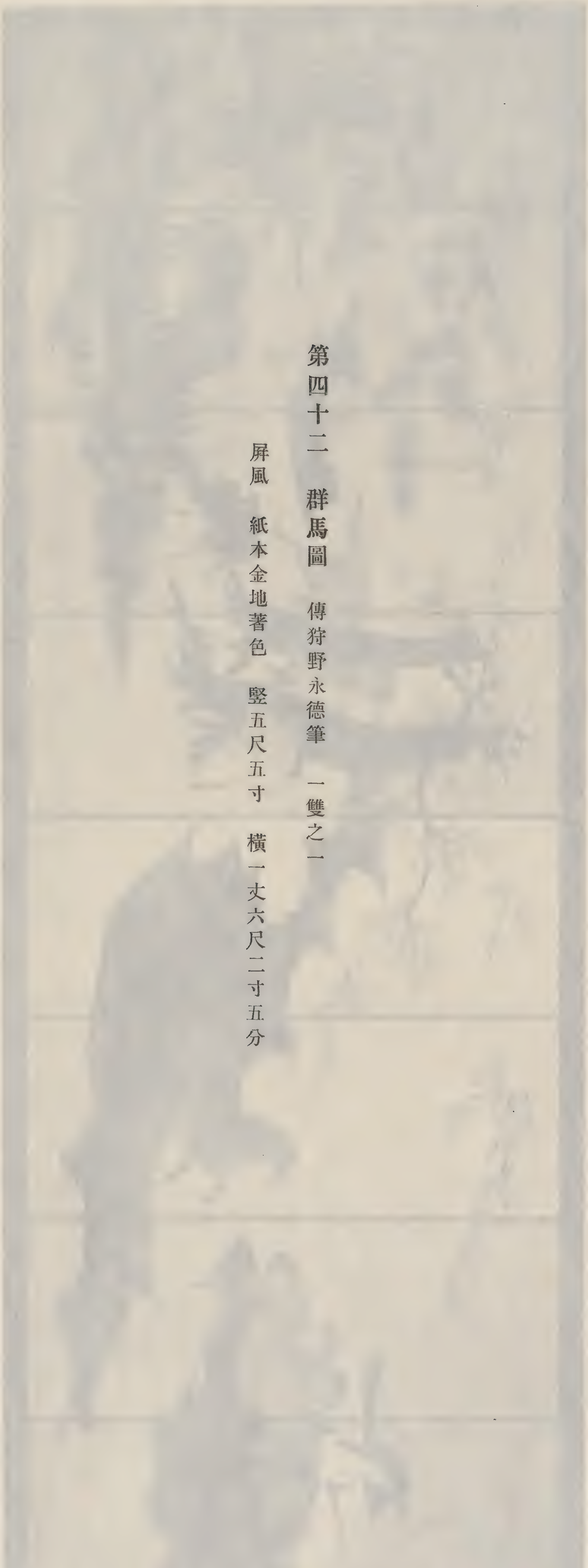
屏風　紙本著色　竪四尺六寸　横一丈一尺八寸二分



## 第四十一　群馬圖　傳狩野永德筆　一雙之一

屏風　紙本金地著色　竪五尺五寸　横一丈六尺二寸五分





第四十二　群馬圖　傳狩野永德筆　一雙之一

屏風　紙本金地著色　竪五尺五寸　横一丈六尺二寸五分



第四十三　梧桐鳳凰圖　傳狩野永德筆　一雙之一

屏風　紙本金地著色　竪五尺五寸四分　横一丈六尺一寸八分



第四十四　梧桐鳳凰圖　傳狩野永德筆　一雙之一

屏風　紙本金地著色　竪五尺五寸四分　横一丈六尺一寸八分



# 第四十五　木芙蓉圖　狩野山樂筆

掛幅　紙本著色　竪一尺一寸　横一尺九分

狩野山樂は近江國蒲生郡の人にして、もと木村氏、名を光頼と云ひ、父を木村永光と呼べり、光頼初め淺井氏に仕へ、後豐臣秀吉の近侍となれり、幼より畫事を好みしが、秀吉その畫才あるを見て大に喜び、永德に附して畫事を究めしむ、後狩野氏を冒して修理亮と呼べり、彼れまた永德と等しく盛んに障壁に畫けり、殊に天王寺の修營の際、命に依りて聖德太子緣起を堂壁に畫きしが如き、尤も著明の事實なり、豐公薨去の後、彼れは大阪に住せしが、大阪落城の後には、一時身を男山瀧本坊に寄せしも、後許されて洛陽に入り、剃髮して山樂と號せり、寛永十一年八月四日歿す、享年七十七、其子孫京に住みて畫業を承ぐも敢て德川氏に仕へず、世に之を京狩野と云へり、此圖には山樂の款印あり、大倉澗月の鑑定書を添ふ、固より大作とはなし難きも、支那院畫に於ける花卉寫生の風に學びし所ありて、頗る精麗典雅なり、わが桃山時代に於ける寫生的花卉の一例として、研究上參考に資すべきものと云ふべし。



# 第四十六　養老瀧圖　狩野探幽筆　三幅之中

掛幅　絹本著色　竪五尺一寸八分　横二尺六寸七分

狩野探幽は孝信の長男にして、慶長七年京都に於て生る、幼名を釆女と呼び、後守信と稱す、生明また白蓮子の號あり、少にして畫法を父に學びしも、不幸にして孝信早く歿せしかば、伯父光信の門下狩野興以に從ひて家法を究め、才腕の見るべきものあり、元和三年柳營の繪師となり、邸を鍛冶橋門外に賜はりしが、時に年歯僅かに十六なり、寛永十三年三十五歳にして剃髪し、名を探幽と改め、法眼に敍せられしが、寛文二年法印に陞敍せられ、延寶二年七十三歳にして歿せり、池上本門寺塔中南院に葬る、探幽の畫事に於けるや其家法を襲ひて、遙かに宋元の畫法を討ね、雪舟一派の筆墨を究めて、別に大和繪の眞髓を探り、其造詣殆ど計り知るべからざるものあり、此養老瀧圖は左幅芳野山圖、右幅立田川圖と合せて三幅對をなすものにて、其落款によりて寛文十年、彼れが六十九歳の作たるを知り得べく、其款印には『狩野氏』『宮内卿法印』の外『筆峯大居士』の文字あるものあり、殊に『筆峯大居士』の印は寛文二年彼れが仙洞の尊影を寫して賜はりし所なり、要するに是は探幽晩年の優作として老熟の手腕尤も味ふべきものと云ふべし。



第四十七　芳野山圖　狩野探幽筆　三幅之左

掛幅　絹本著色　竪五尺一寸八分　横二尺六寸七分



第四十八　立田川圖　狩野探幽筆　三幅之右

掛幅　絹本著色　竪五尺一寸八分　橫二尺六寸七分



第四十九　辯才天圖　狩野探幽筆　三幅之中

掛幅　絹本著色　竪三尺八寸二分　横一尺七寸九分


探幽斎筆

第五十

月波圖　狩野探幽筆　三幅之左

玉兎圖　狩野探幽筆　三幅之右

絹本著色　各竪三尺八寸二分　横一尺七寸九分




第五十一　夏景山水圖　狩野探幽筆　一雙之一

屏風　紙本淡彩　竪五尺三寸九分　横一丈一尺八寸八分



第五十二　冬景山水圖　狩野探幽筆　一雙之一

屏風　紙本淡彩　竪五尺三寸九分　横一丈一尺八寸八分



夏景山水圖　狩野探幽筆　三幅之左

## 第五十三　菊慈童圖　狩野探幽筆　三幅之中

冬景山水圖　狩野探幽筆　三幅之右

掛幅　絹本淡彩　各竪三尺五寸　横一尺三寸三分

傳へて云ふ、周穆王の近侍に慈童と云ふ者あり、過りて不敬の罪を得て酈縣の山中に謫せらる、穆王慈童を憐み、往年釋尊より王に授けられたる法華經の四要品深秘の句中普門品の具一切功德、福壽海無量の二句偈を授く、慈童謫所にありて此二句偈を唱へ、常に虎狼の害を免る、乃ち此句を忘れん事を慮り、菊の葉を採りて此句を記せしに、玉露忽ち菊葉より滴りて溪水に落つ、慈童之を掬するに味甘露の如く、飢渴を知らず、加ふるに天人自ら來りて慰め、鬼神手を束ねて仕へ、配流の苦を知らず、遂に通力を得、梁武帝の時、八百年餘を經たるも年少の美童なり、魏文帝の時、名を彭祖と改めて帝に仙術を授けたりと、此三幅對の中幅は卽ち此菊慈童を圖するものにて、左幅は夏景山水、右幅は冬景山水なり、その落款によりて所謂齋書に屬するものなるを知るべく、以て探幽が盛時に於ける敏腕を窺ふに足るべし。







第五十四　雲中地藏尊圖　狩野探幽筆

掛幅　絹本淡彩　竪三尺二寸五分　横一尺二寸

第五十四圖　雪中樹禽[illegible]圖　[illegible]筆

絹本　[illegible]　縱三尺一寸五分　橫一尺二寸



第五十五　白衣觀音圖　狩野探幽筆　三幅之中

掛幅　絹本淡彩　竪四尺五寸九分　横二尺九寸二分



第五十六　雲龍圖　狩野探幽筆　三幅之左

掛幅　絹本淡彩　竪四尺五寸九分　横二尺九寸二分



第五十七　竹虎圖　狩野探幽筆　三幅之右

掛幅　絹本淡彩　竪四尺五寸九分　横二尺九寸二分



## 第五十八　寂嶽禪師頂相　狩野探幽筆

掛幅　絹本著色　竪五尺九寸八分　横二尺八寸四分

此畫像はもと南禪寺塔中金地院に傳へし所にして、元良寂嶽禪師の頂相なり、寂嶽は靈圭雲嶽禪師の後を承けて京洛南禪寺の住持たりし人にして、明曆三年四月十五日示寂せり、年七十五、探幽の京に至るや南禪寺を訪うて屢、其彩管を揮へり、禪師は當時此寺の住職なりしかば、探幽恐らく師の爲めに此頂相を畫きしなるべし、下方には探幽齋謹而筆の落款ありて『法眼探幽』の印を捺せり、彼れが法眼に敍せられしは寛永十三年にして、此肖像は此年より明曆三年に至る間に成りし事を推想すべく、師の風貌よりして恐らく寛永十八、九年の頃に畫かれしものとなすを妥當とすべし、要するに探幽が筆に成りし肖像畫の標範として、研究上大に參考に資すべきものとなすべし。



牡　丹　圖　狩野探幽筆　三幅之左

## 第五十九　西王母圖　狩野探幽筆　三幅之中

蘭　　圖　狩野探幽筆　三幅之右

掛幅　絹本著色　各竪三尺五分　横一尺二寸六分

西王母は龜臺金母にして、西華至妙の氣を以て化して伊川に生る、姓は緱、或は何に作り、或は揚に作る、諱は回、字は婉妗、一字を太虛と呼び、位を西方に配す、東王公と共に二氣を理し、天地を調成し、萬品を陶鈞す、凡そ天上地下女子の登仙得道する者之れに隷せざるなしと云ふ、後漢の元封元年武帝の殿に降り、帝に進むるに蟠桃七枚を以てし、自ら其二を食す、帝核を留めんと欲せしに母曰く、此桃世間に有る所にあらず、三千年に一たび實るのみと、偶東方朔牖間より之を窺ふ、母指して云はく、此兒已にわが桃を偸むこと三と、此日侍女に命じて天樂を奏せしめ、武帝の爲めに壽すと傳ふ、此三幅のうち、中幅は卽ち母の二桃を手にする狀にて、左幅は牡丹、右幅は蘭を圖せるものなり、其落款によりて探幽が法眼時代の作に係り、所謂齋書に屬するものなるを知り得べし。

ものなるを知り得べし。

を圖せるものなり。又落款によりて蕭白が近世時代の作に係り、所謂叢書に屬する
と稱ふ。此三幅のうち中幅は朝も桂の二幅を年にする状にて、左幅は桂月右幅は雨
已にわが藏を備せここと三と、此日本特装に命じて天業を表はしの正常の義あに專十
ちすミ三千年に一たび實るのみと稱し、東方朔闘門より之を竊み得指して云はく此兒
を以てし、自ら其二を食す。帝核を留めんと欲せしに母曰く此桃世間に有る所にあ
ねに締ずることなしと云ふ。核後の元、韓元年義の時に降り雲に逆さるに顯ねる桂
に、是を理し天地を調度し、高亨の圖約すべく又上帝に成すの宣部禪首する者と
作り是は開に作る。額は聞中は桐徴一千年を玄重る帝政儀を南方に服す來王公一帝
西王母は鶴髪を全體にして西華に出で、命を以て配して甲戸に生る、植は磯室は何に

第五十九

畫幅　絹本著色　各縦三尺五分　横一尺二寸六分

壽　圖　曽我蕭白筆　三幅之右

西王母圖　曽我蕭白筆　三幅之中

牡丹圖　曽我蕭白筆　三幅之左







# 第六十

電神圖　狩野探幽筆　三幅之左

韋駄天圖　狩野探幽筆　三幅之中

風神圖　狩野探幽筆　三幅之右

掛幅　絹本著色　各竪三尺二寸六分　橫一尺三寸四分







第六十一　桐花鳳凰圖　狩野探幽筆　一雙之一

屏風　紙本金地著色　竪五尺二寸三分　横一丈二尺二寸五分



第六十二　桐花鳳凰圖　狩野探幽筆　一雙之一

屏風　紙本金地著色　竪五尺二寸三分　横一丈二尺二寸五分



## 第六十三　雲龍圖　狩野探幽筆　三幅之左
## 達磨圖　狩野探幽筆　三幅之中
## 猛虎圖　狩野探幽筆　三幅之右

掛幅　絹本著色　各竪六尺　横二尺八寸四分

わが國に於て龍虎を畫く事の盛行せしは、足利期に入りてより以後の事にして、所謂水墨を旨とする畫と共に大陸より移入せられたる題材の中に數ふべし、達磨を圖する事も亦同様なるも、是は特に禪門の隆興と相俟ちて愈盛行せしものゝ一なり、是は此三者を合せて三幅對となせしものにて、探幽法眼筆の落款あり、かの寂嶽禪師頂相と共に、もと南禪寺塔中金地院に傳へしものと云へば、此三幅も恐らくかの頂相と前後して成りしものなるべし。

[illegible]

瀟湘八景と共に[illegible]もと京都[illegible]寺塔中金地院に傳へしものと云へば此三幅も恐らく[illegible]り。是は此三者を合せて三幅對となさしものにて、[illegible]の[illegible]圖する事も亦同様なるも、是は特に禪門の畫興と相俟ちて盛に行はれしもの、[illegible]畫本[illegible]とする畫に於て大體より添入せられたる題材の中に數ふべし、畫面を[illegible]

掛幅　紙本著色　各縱六尺　横二尺八寸四分

第六十二

[illegible]圖　[illegible]　三幅之右

[illegible]圖　[illegible]　三幅之中

雲[illegible]圖　[illegible]　三幅之左







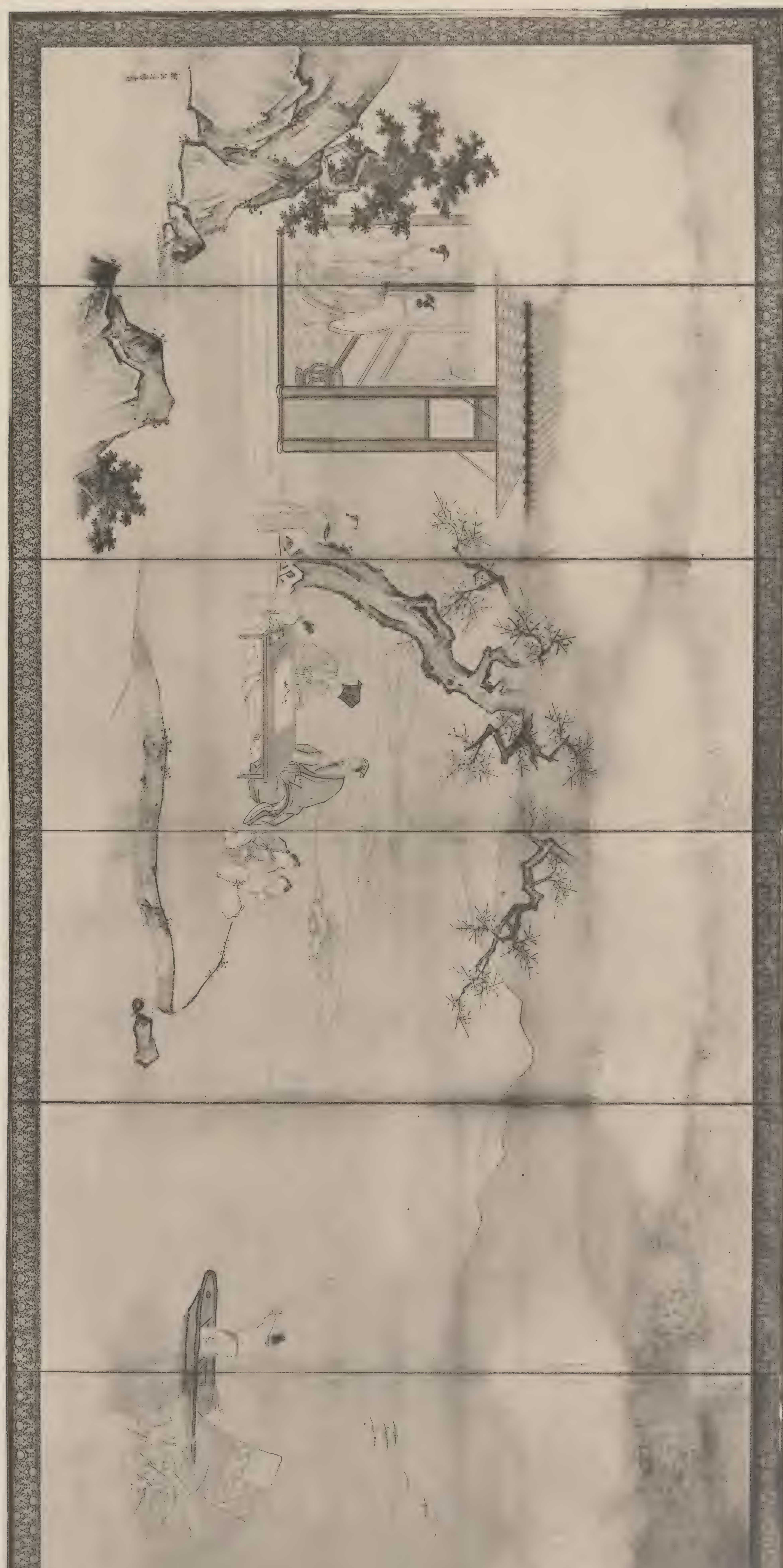
第六十四　琴棋書畫圖　狩野探幽筆　一雙之一

屏風　紙本淡彩　竪五尺四寸七分　横一丈二尺一寸



第六十五　琴棋書畫圖　狩野探幽筆　一雙之一

屏風　紙本淡彩　竪五尺四寸七分　横一丈二尺一寸



第六十六　花鳥圖　狩野探幽筆　三幅之左

掛幅　絹本著色　竪三尺九寸六分　横一尺九寸五分

觀音圖　狩野探幽筆　三幅之中

掛幅　絹本著色　竪三尺六寸八分　横一尺九寸二分

花鳥圖　狩野探幽筆　三幅之右

掛幅　絹本著色　竪三尺九寸六分　横一尺九寸五分



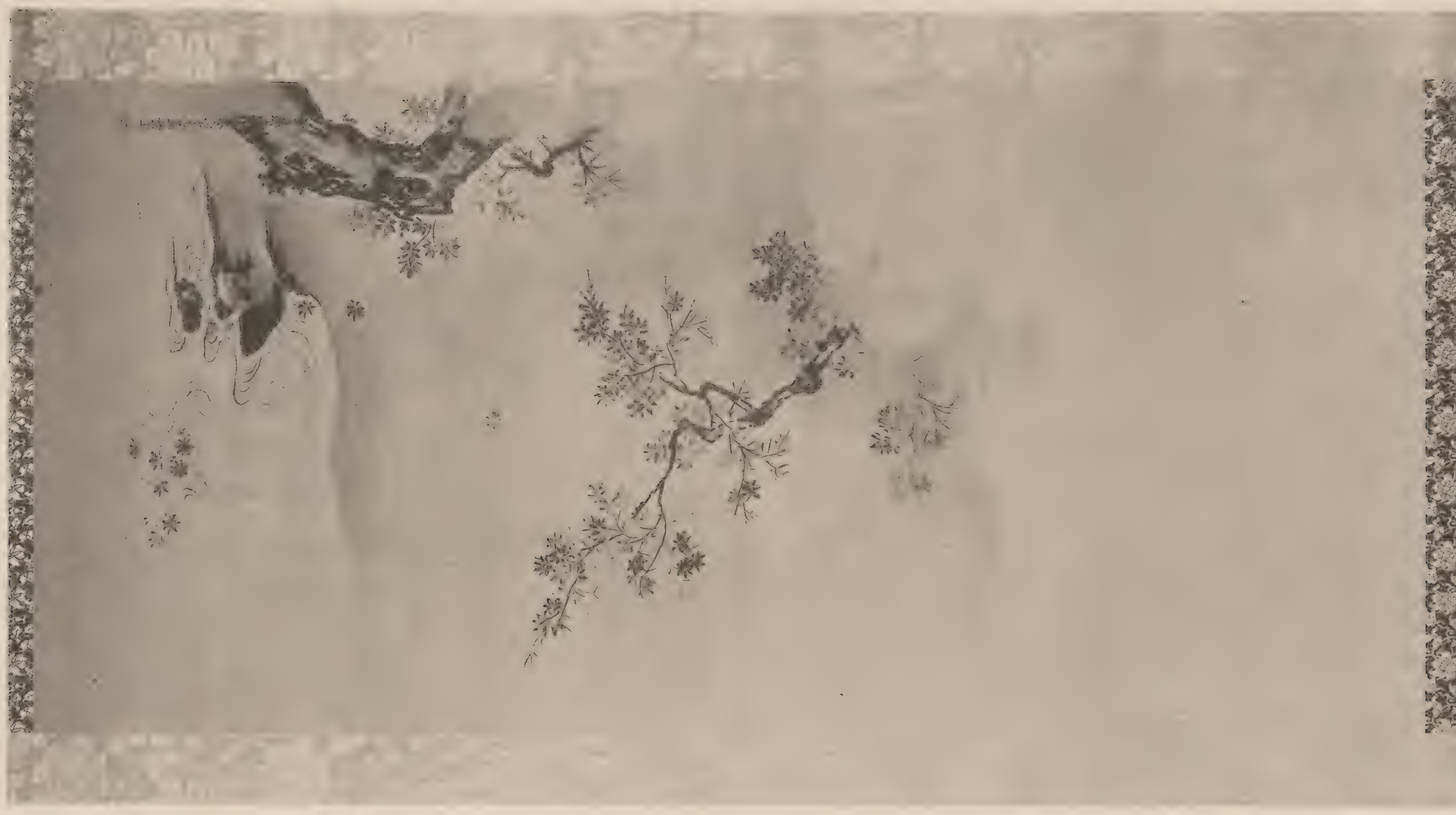


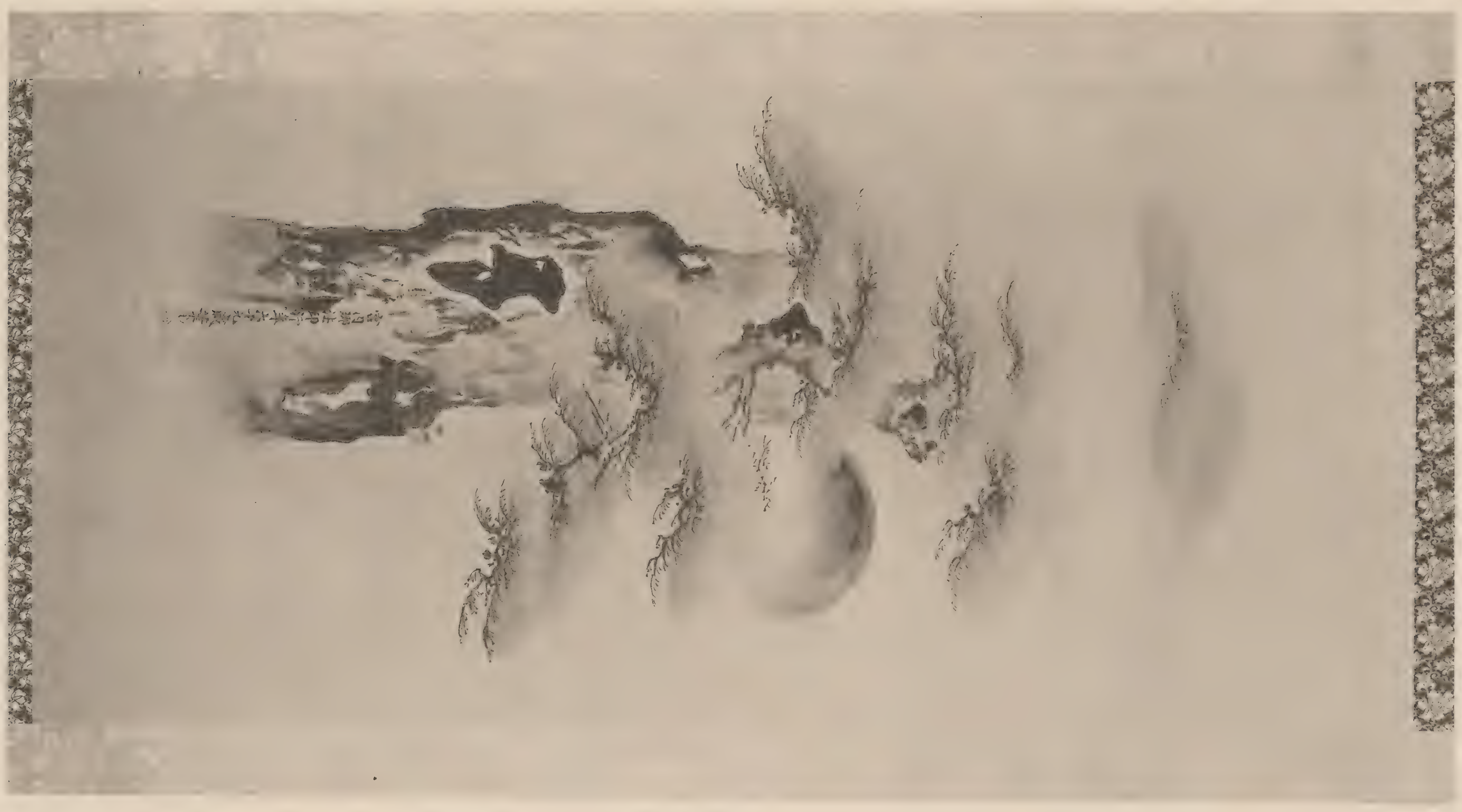
第六十七　芳野櫻圖　狩野探幽筆　三幅之左

住吉松圖　狩野探幽筆　三幅之中

龍田紅葉圖　狩野探幽筆　三幅之右

掛幅　絹本著色　各竪三尺九寸四分　横一尺八寸四分







第六十八　鳳凰圖　狩野探幽筆　雙幅之一

掛幅　絹本著色　竪六尺二寸　横二尺九寸七分

第六十八　鳳凰圖　[illegible]

京都　[illegible]　縱六尺二寸　横二尺[illegible]



第六十九　鳳凰圖　狩野探幽筆　雙幅之一

掛幅　絹本著色　竪六尺二寸　橫二尺九寸七分



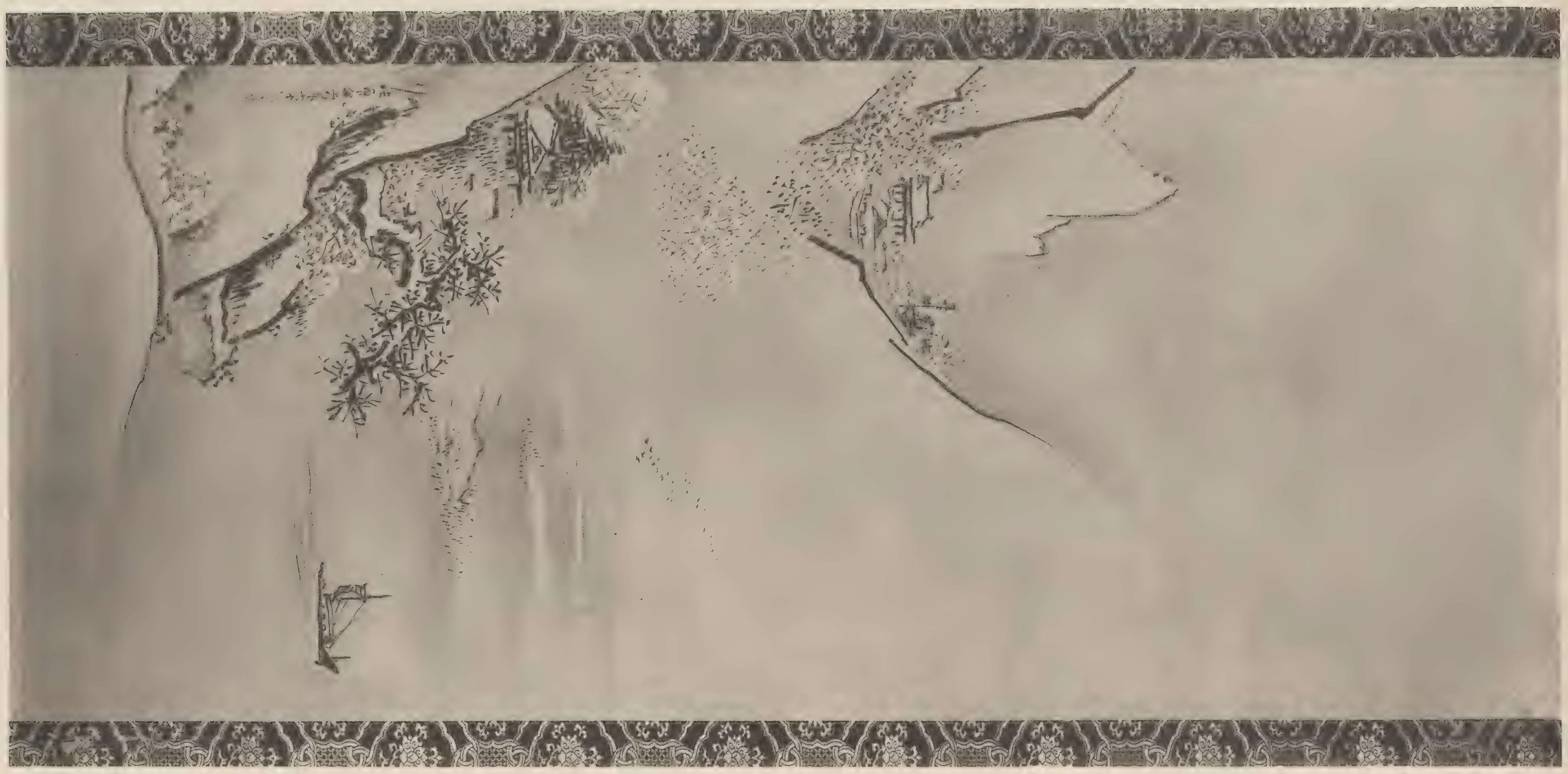
第七十

春景山水圖　狩野探幽筆　三幅之左

李白觀瀑圖　狩野探幽筆　三幅之中

冬景山水圖　狩野探幽筆　三幅之右

掛幅　絹本淡彩　各竪五尺二分　横二尺二寸







第七十一　仁王尊圖　狩野探幽筆　三幅之左

掛幅　絹本水墨　竪三尺二寸　横一尺三寸

地藏尊圖　狩野探幽筆　三幅之中

掛幅　絹本淡彩　竪三尺二寸　横一尺二寸四分

仁王尊圖　狩野探幽筆　三幅之右

掛幅　絹本水墨　竪三尺二寸　横一尺三寸







## 第七十二　鳳凰圖　狩野探幽筆

掛幅　絹本著色　竪三尺七寸八分　横一尺五寸二分

此鳳凰圖は探幽が寛文十一年七十歳の作たる事はその落款によりて知るべし、此種の題材は彼れの頗る得意とせし所なるが如く、彼れが屢〻筆を之れに染めたる事は此集に於ける彼れの遺作のみに徵するも明かなり、殊に此畫は用筆健勁にして、賦彩典麗、能くその晩年に於ける健實なる作風を窺はしむるに足るものあり、此幅は明治二十七八年戰役の際廣島の大本營に於て　明治天皇の叡覽を恭うしたるものゝ一なり。


法印探幽行年七十歳筆

## 第七十三

伯夷圖　狩野尙信筆　三幅之左

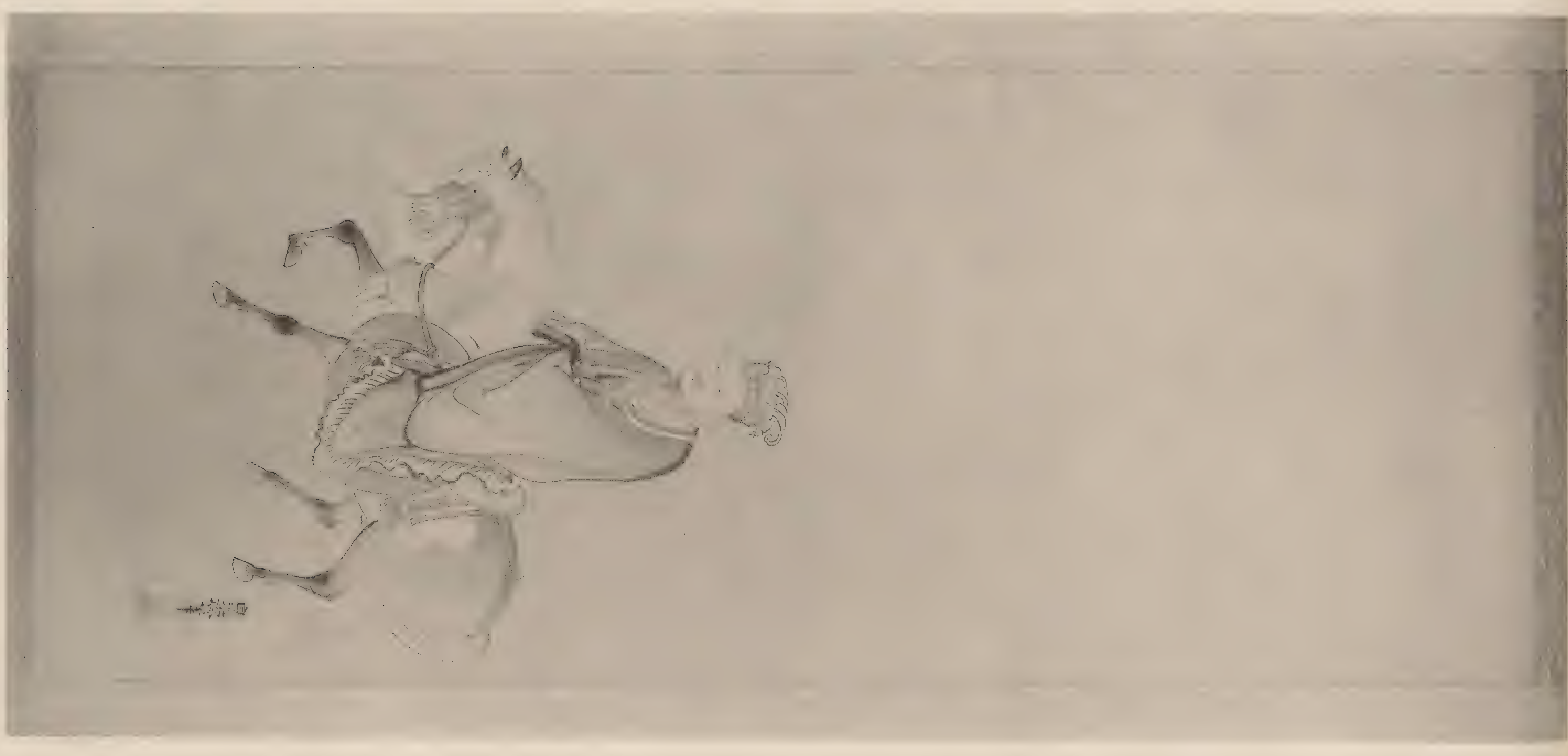
武王圖　狩野尙信筆　三幅之中

叔齊圖　狩野尙信筆　三幅之右

掛幅　絹本著色　各竪三尺三分　横一尺二寸三分

狩野主馬尙信は孝信の二男にして、初め名は一信又家信と呼び、幼名を三位と云へり、自適齋と號す、慶長十二年京都に生れ、元和九年將軍家光入洛の際、拜謁して繪事の命を奉じ、寛永七年江戸に來り、秀忠公に謁して繪畫を命ぜられ、次で柳營の繪師となりて邸宅を竹川町に賜はれり、慶安三年四月七日歿す、年四十四、池上本門寺に葬る、尙信の畫は世に傳ふる所多からず、是れ平生意に滿たざるものは悉く破棄して殘さざりしに因ると云ふ、是は武王、伯夷、叔齊圖三幅對にして何れも自適齋筆の落款あり、武王は周の文王の子にして、父の死後兵を擧げて殷の紂王を討ちし人にて、伯夷叔齊は當時武王の擧兵を諫め、其容れられざるを見るや、首陽山に隱れて出でざりし者なる事は、何人も知る所なるべし。







第七十四

水仙圖　狩野尙信筆　三幅之左

辯才天圖　狩野尙信筆　三幅之中

菊　圖　狩野尙信筆　三幅之右

掛幅　絹本淡彩　各竪一尺五寸五分　横九寸八分



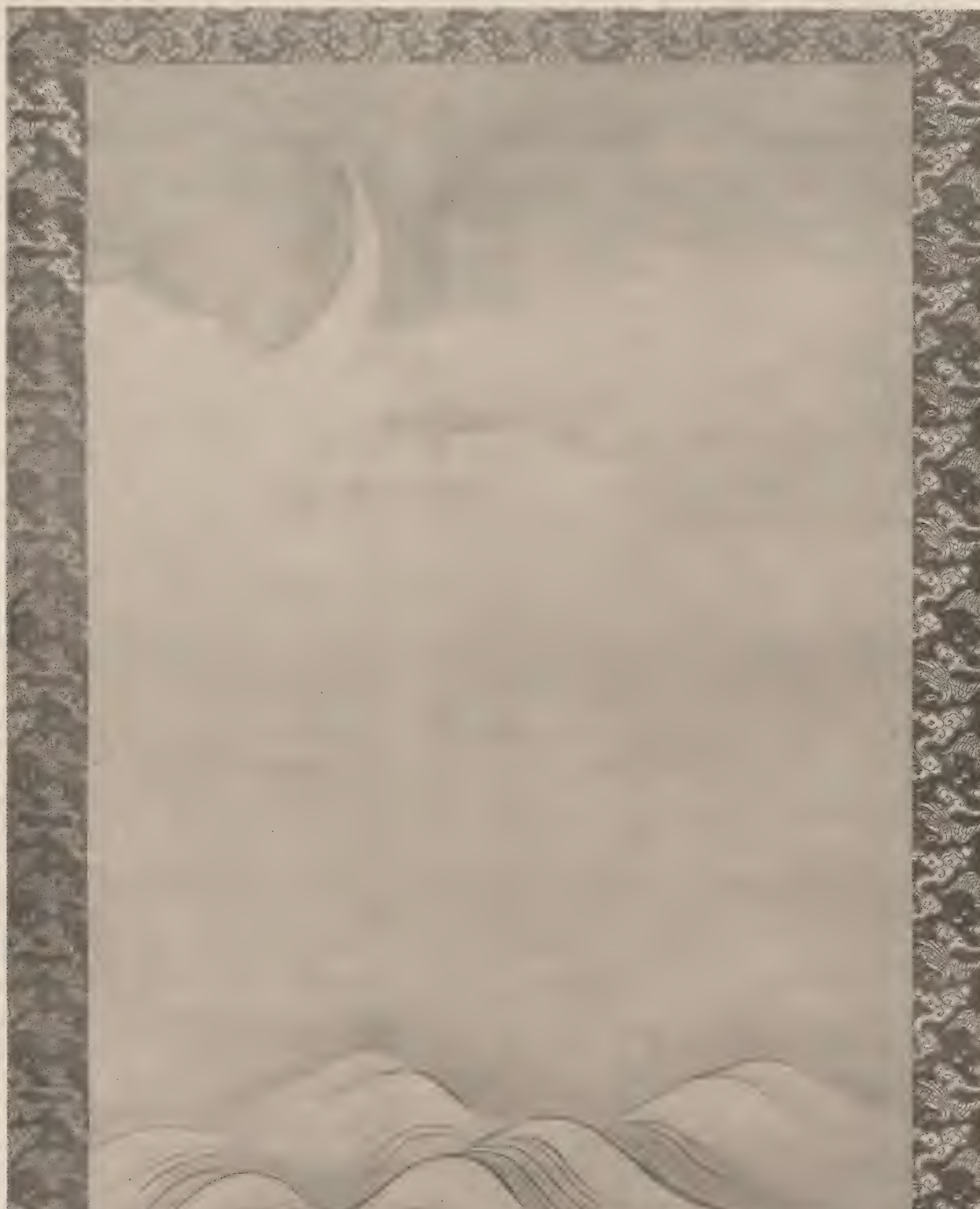




# 第七十五　海濤弦月圖　狩野永眞筆

掛幅　絹本淡彩　竪四尺四寸五分　横一尺七寸二分

狩野安信は慶長十八年京都に生れ、初め源四郞と呼べり、通稱右京、永眞、牧心齋、靜閑子、了浮齋等の號あり、孝信の三男にて、出でゝ貞信の嗣となり、柳營の繪師となれり寛文二年家兄探幽と共に禁闕の畫事の役に從ひ、其功畢るに及んで詔を賜ひ、治部卿法眼に敍せらる、また延寶三年禁裏の造營に際し、紫宸殿賢聖障子に揮ふの榮を得たり、貞享二年九月四日、七十三歲にて歿せり、池上本門寺塔中南院に葬る、此畫は卽ち彼れの畫く所にして、法眼永眞の落款あり、之れによりて彼れの法眼に敍せられて以後の作たるを知るべく、その晩年圓熟の作境を示すものなるを察すべし。


法眼永真筆

## 第七十六　虎溪三笑圖　狩野守信、尙信、安信合作

掛幅　絹本水墨　竪一尺一寸八分　横二尺七寸

虎溪三笑の事は既に說きたる所の如し、此種の題材は本邦にては足利時代に於て殊に盛行せしが、そは降りて德川時代に入るも屢、畫家の採用する所となれり、是はその一例にして、探幽齋、自適齋、牧心齋の兄弟三齋が合作に係り、水墨の減筆的作法に依れるもの、其用筆夫々多少異る所ありと雖も、澹白典雅の風趣頗る愛賞すべきものあり、三者の合作は世間に往々之を存す、此畫の如きは卽ちその例品として尤も能く三者作風の特長を窺ふに足るものあるが如し。



## 第七十七　山邊赤人圖　狩野常信筆　三幅之左
## 　　　　　柿本人麿圖　狩野常信筆　三幅之中
## 　　　　　小野小町圖　狩野常信筆　三幅之右

掛幅　絹本著色　各竪三尺六寸　横一尺六寸二分

狩野養朴常信は尙信の男にて、寛永十三年三月京都に生る、名は右近、寛耕齋、靑白齋紫薇翁、塞雲子、弄毫軒、潛屋等の號あり、古川叟はその別號なり、慶安三年十一月剃髪して養朴と改め、寶永元年十月法眼に敍せられ、同六年十一月更に法印に敍せらる同年十二月禁闕紫宸殿賢聖障子の畫並に仙洞御所の畫を命ぜられ、正德三年正月、七十八歲にて歿せり、池上本門寺に葬る、凡そ狩野家は守信、尙信、安信等三人の歿後漸く其實力を失はんとするものありしも、常信の現はるゝに及びて、其腕力凡ならず、能く父祖の名聲を墮さゞりしを見る、是は彼れが古の歌道の達人三名を各一圖となし三幅對となせるものなり、歌人を畫題とすることは藤原時代より行はれしが、殊に鎌倉時代に於ては所謂歌仙畫の盛行を見るに至りて、爾來その風近世に至るも尙ほ衰へざるものあり、此圖の如きは卽ち近世に於ける此種題材の例品となすべきものなり、次の三圖も亦常信の遺品にして就中東海朝陽圖と雪鷺圖とは明治二十七八年戰役の際、廣島の大本營に於て　明治天皇の叡覽を恭うせるものゝ中なり。







第七十八　東海朝陽圖　狩野常信筆

掛幅　絹本著色　竪五尺六寸一分　横一尺七寸七分



第七十九　枯木寒鴉圖　狩野常信筆

掛幅　絹本水墨　竪三尺四寸　横一尺三寸七分



第八十　雪鷺圖　狩野常信筆

掛幅　絹本淡彩　竪三尺三寸　横一尺二寸一分



鴨長明圖　久隅守景筆　三幅之左

## 第八十一　藤原俊成圖　久隅守景筆　三幅之中

兼好法師圖　久隅守景筆　三幅之右

掛幅　絹本著色　各竪二尺八寸九分　横一尺二寸二分

久隅守景は通稱半兵衞、無下齋、一陳翁等の號あり、畫を探幽に學びて門下四天王の一に數へらる、頗る才氣あり、其畫く所超邁にして往々拘束すべからざる概あり、傳へて云ふ彼れその師を凌ぎしを以て破門せられたりと、後出でゝ加州侯に仕へ、居ること六年、古九谷の陶磁器に間、彼れの下繪ありと云ふ、その歿年明かならず、或は云ふ早世せりと、然れども七十前後の行年を署款せる彼れの遺作加賀地方に存するが故に、その長壽を保ちし事また察するに難からず、此三圖は俊成卿と長明と兼好との畫像を圖せるものなり、俊成卿は千載和歌集の選者にて、長明は方丈記、兼好は徒然草の著者として特に著明なる事は何人も知る所なり、此三個の才人を畫きて對幅としたるもの、其構圖の卓拔にして用筆の雋秀なる、守景が才能の尋常ならざるを想はしむ。

するを想はしむ。

王舞踊るとてゝの其構圖の專らにして以筆の精密なる等殊に本畫の筆帶なる
は脂粉の香をたゞ存ぜしむ。書的は何人も知る所なり。此三幅の如き人を感ぜし
むるの妙筆を見せるものなり。線條は十數非凡にして驚嘆すべく長明は至大に好
ら、故にその長壽を保ちし事また深するに難からず。此三圖は竣成期と長明と兼
ふと以て明治十有餘年に作り、今をも十餘年を經たる筆跡作品なり。
ること六年、古九谷の陶畫器に用ゐられしは下繪あり、と云ふ。その晩年明かならず、或は
へて云ふ彼れその師を凌ぎしを以て破門せられたりと、後出でゝ加州侯に仕へ、居
一に戴へらる。頗る才氣あり、其畫く所超邁にして往々拘束すべからざる概あり、探
久隅守景は通稱半兵衞、無下齋一陳齋等の號あり。畫を狩野探幽に學びて門下四天王の

書幅　紙本著色　各竪二尺八寸九分　横一尺二寸二分

第八十一

紫宸殿圖　久隅守景筆　三幅之右

鞍馬參詣圖　久隅守景筆　三幅之中

鋼具興圖　久隅守景筆　三幅之左





## 第八十二　鬪雞圖　伊藤若冲筆

掛幅　絹本著色　竪一尺六寸　横二尺八寸六分

伊藤若冲は名を汝鈞と呼び、字は景和、平安の人にして、その家錦小路にあり、若狹屋仲兵衞と呼びて蔬菜を商ふ、因りて若冲と號せり、資性寡欲にして斗米庵と號し、日々畫く所の畫に一舛二舛等の價格を附して之を店頭に陳ね、一日の食を得れば則ち店を閉ぢたりと云ふ、初め狩野の畫法を學び、更に元明の古蹟を模し、光琳の設色法をも究めて、別に一家の風を得たり、屢、略筆怪奇の畫を成すと雖も、また能く妍麗精緻の畫を作る、後年黃檗の伯珣和尚に參禪し、深草石峰寺の傍に庵を結びて閑居せり、寛政十二年八十八歲にして歿す、彼は殊に雞を畫く事を好み、家に數十羽を養ひて、其描寫に資せり、されど寫實に拘泥せん事を好まざりしが如し、此鬪雞圖の如き、其作風頗る奇拔、形似の末に拘はらずして、能く其眞趣を捉へ得たるものあり、以て彼れが畫雞の一標範となすべし、此畫明治二十七八年戰役の際、廣島の大本營に於て　明治天皇の叡覽に供し奉りしものゝ一なり。



## 第八十三　山櫻圖　三熊思孝筆

掛幅　絹本著色　竪三尺八寸二分　横一尺四寸五分

三熊思孝は字を介堂と云ひ、花顚と號す、御室の家臣三熊藤八郎の二男にして、京都の西北鳴瀧に住せり、長崎の人にして熊斐の門下たりし月湖に就きて畫法を學べり、曾て思らく我國の櫻花は諸花に冠たりと云ふと雖も、未だ之を畫きて其眞趣を發揮するものあるを聞かず、甚だ憾むべき事なりと、乃ち自ら諸國を歷遊して櫻花の描寫に耽り、遂に之を以て名聲を博するに至れり、彼れまた俳諧に通じ、和歌を能くす、伴高溪と共に近世畸人傳を著はせり、寛政六年八月廿六日歿す歳六十五、是は卽ち彼れの尤も得意とする所の山櫻を圖せるもの、其誠實にして典雅なる畫風頗る愛賞するに堪へたるものあるを覺ゆ。

